

面会制限のお知らせ（一部変更）

市立三次中央病院では、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策のため、制限を設けて面会を実施しています。つきましては、次のとおり面会ルールを遵守していただくよう、よろしく申し上げます。

1. 面会制限変更日時：令和7年2月25日（火）13:00～

2. 面会が可能な方：面会許可証が発行されたご家族等の方2名まで

- ◆ 原則、中学生以上の方2名を許可します。
- ◆ 風邪症状の無い方。
- ◆ 面会許可証の発行は、各病棟へ届け出てください。患者様1名に対し2名分のみの発行となります。

3. 面会時間

- ◆ 一般病棟（3・4・5階） 13:00～19:00
- ◆ 2階病棟 16:00～19:00

※ 毎日・1回15分以内

4. その他

- ◆ 院内では必ずマスクを着用し、病室入口で手指消毒をお願いします。
- ◆ 確認のため、院内では必ず面会許可証を首にかけて通行してください。
- ◆ 医師が必要と認めた面会は、個別に連絡させていただきます。
- ◆ 患者さまの状況等について、医師との面談を希望される場合は、事前に看護師に申し出てください。調整の上、連絡させていただきます。
なお、医師との面談時間は 平日8時30分から17時までとなります。
また、17時以降は夜間体制となるため、看護師においても面会者への対応ができない場合がありますのでご了承ください。
- ◆ できるだけ夕食時間（18時前後）の面会は避け、食品の差し入れはご遠慮ください。